

村岡ケアステーション

短期入所生活介護サービス

- ・ 重要事項説明書
- ・ (介護予防) 短期入所生活介護事業運営規程
- ・ 個人情報使用同意書

社会福祉法人 喜寿福祉会

年 月 日

重要事項説明書

1 事業所の概要

事業所名	村岡ケアステーション
所在地	〒251-0011 藤沢市渡内 3-8-60
介護保険事業所番号	神奈川県 1472206711 号
管理者及び連絡先	安澤 利明 電話番号 0466-26-3339

2 事業所の職員体制等

職 種	従事するサービス種類、業務	人 員
管 理 者	管理業務	1 名
医 師	健康管理・療養指導等	2 名（常勤 0 名、非常勤 2 名）
生活相談員	相談援助等業務	2 名（常勤 2 名、非常勤 0 名）
介 護 職 員	サービス提供業務	31 名（常勤 26 名、非常勤 5 名）
看護師及び准看護師	看護業務等	5 名（常勤 3 名、非常勤 2 名）
管理栄養士又は栄養士	栄養管理業務等	1 名（常勤 1 名、非常勤 0 名）
機能訓練指導員	機能訓練業務（看護職兼務）	1 名（常勤 1 名、非常勤 0 名）
調 理 員	調理業務等	11 名（常 7 名、非常勤 4 名）

※ 一部職種については、介護老人福祉施設（定員 70 名）及び介護予防サービスと兼務している状態です。

3 設備の概要（居室等は介護老人福祉施設の数を含みます。）

区 分	数 量	備 考
利用定員	0 名	特別養護老人ホームの空床ベッドを利用
居 室	4 人部屋 12 室	2F 6 室 3F 6 室
	2 人部屋 7 室	2F 3 室 3F 4 室
	個 室 8 室	2F 5 室 3F 3 室
食 堂	2 室	2F 1 室 3F 1 室 テレビ・冷蔵庫
機能訓練室	2 箇所	
浴 室	2 室	一般浴槽と特殊浴槽があります。
便 所	27 箇所	2F 19 箇所 3F 8 箇所
洗 面 所	28 箇所	2F 18 箇所 3F 10 箇所
医 務 室	1 室	2F（静養室も有）

4 サービス提供地域（通常の送迎地域）

藤沢市、鎌倉市

5 サービス内容

- (1) 「短期入所生活介護サービス」は、村岡ケアステーションが管理運営する施設に短期間入所していただき、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。サービスの提供にあたっては、利用者の要介護状態の軽

減又は悪化の防止に資するよう、認知症の状況等利用者の心身の状況を踏まえて、日常生活に必要な援助を適切に提供します。

(2) サービス提供にあたっては、「短期入所生活介護サービス計画書」に沿って計画的に提供します（原則として入所期間が4日以上となる場合に限りです）。

①食 事（時間は目安です。利用者の状況に応じた対応に努めます。）

朝食 8:00～9:00 昼食 12:00～13:00 夕食 17:30～18:30

②介 護 着替え介助、排泄介助、体位変換、施設内移動の付添い等を行います。

③入 浴 原則、週2回入浴可能です。特別浴または清拭となる場合があります。

④機能訓練 利用者の状況に応じて機能訓練を実施します。

⑤レクリエーション 定期的を実施しています。

6 利用者負担金額

(1)利用者の方からいただく利用者負担金額は、次表のとおりです。この金額は、次の3種類に分かれます。（なお、②又は③の費用が必要となる場合には、事前に詳細を説明のうえ、利用者の同意を得なければならないこととされています。疑問点等があれば、お尋ねください。）

① 介護報酬に係る利用者負担金額

区 分	単 位	内容の説明
基本部分	要介護 1	603 単位
	要介護 2	672 単位
	要介護 3	745 単位
	要介護 4	815 単位
	要介護 5	884 単位
加算部分	夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13 単位
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22 単位
	送迎加算	184 単位
	緊急短期入所受入加算	90 単位
	療養食加算	8 単位
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10 単位
※利用者負担金額の算出方法（1円未満切り捨て） <負担割合証が「1割」の入所者> ①合計単位数×10.66（地域区分） ②合計単位数×10.66（地域区分）×90%		

利用者負担金額＝①－②
＜負担割合証が「2割」の入所者＞
①合計単位数×10.66（地域区分） ②合計単位数×10.66（地域区分）×80%
利用者負担金額＝①－②
＜負担割合証が「3割」の入所者＞
①合計単位数×10.66（地域区分） ②合計単位数×10.66（地域区分）×70%
利用者負担金額＝①－②

② 厚生労働省令で定められた「その他の費用」（全額自己負担）

区 分	金 額	内容の説明
滞在に関する費用		
1) 従来型個室	1 日 1,850 円	
2) 多床室	1 日 1,190 円	
食事の提供に関する費用	1 日 1,900 円	朝食 400 円、昼食 900 円、夕食 600 円
レクリエーション費用等	実費	レクリエーション等に要した費用です。
家電製品電気料	1 台につき 50 円/日	利用者の持込み電気料相当額です。
複写物の交付にかかる費用	10 円/枚	必要書類の複写を依頼され、村岡ケアステーションが行なった実費です。
行事食代	1 回 1,000 円 ～3,000 円	利用者の希望によって提供した費用です。
外出の車輛送迎 （藤沢市内）	片道 500 円	利用者の希望により外出した場合の費用です。
送迎費用	1 k m 50 円	通常の送迎地域外の利用者を送迎した費用です。

（注）滞在に要する費用と食事に要する費用については、あらかじめ介護保険負担限度額認定書を提示された場合には当該認定書の金額となります。

③ 通常のサービス提供の範囲を超える保険外の費用（全額自己負担）

（注）③は、①及び②で定められている内容以外のサービス提供を受けた場合又は制度上の支給限度額を超えてサービス提供を受けた場合に要する費用です。

（2）利用者負担金額は、サービスを提供した翌月の 26 日（土・日・祝日の場合は金融機関の翌営業日）に、指定の金融機関の口座から引き落としとなります。

7 サービスの中止

（1）利用者がサービスの利用の中止（キャンセル）をする際には、すみやかに次の連絡先までご連絡ください。

・連絡先（電話）： 0466-26-3339 ・連絡時間： 9:00～17:30

（2）入所期間の途中で退所する場合の介護報酬に係る利用者負担金額、滞中に要する費用、食事の提供に要する費用等については、原則、退所した日までの利用料をお支払いいただきます。

8 当法人のサービス方針等

福祉の専門職として開設以来の経験と培われた技術を生かし、高齢者の心を大切にして利用者のニーズに応えられるように各部署が協力して努めてまいります。

さらに、契約というサービスを利用する側と提供する側との合意を重視し、サービスを利用する方が十分に満足されるように、日々の業務の中から常に新しい課題に取り組み努力してまいります。

9 サービス利用に当たっての留意事項

- (1) 金銭・貴重品の管理 金銭は必要ありません。貴重品のお持ち込みはできる限りご遠慮願います。
- (2) 外出・外泊 事前にご連絡をお願いいたします。
- (3) 飲酒・喫煙 原則禁止とさせていただきますが、行事等の際の飲酒に関してはご相談ください。
- (4) 所持品の持ち込み 電気製品等につきましては事前にお知らせ願います。
- (5) 施設外での受診 事前にご相談の上、ご家族様での対応をお願いいたします。
- (6) その他 サービス従事者に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。

10 秘密の保持

管理者、職員は、サービス提供をするうえで知り得た情報を正当な理由なく第三者に漏洩しません。また、その職務を退いた後も同様とします。

11 衛生管理等

事業所において感染症及び食中毒が発生、または蔓延しないように、使用する備品等の清潔保持や消毒の実施等必要な措置を講じるとともに、必要に応じて保健所等の助言、指導を求める等、密接な連携に努めます。

12 研修

職員の資質向上を図るため、研修の外部及び内部の研修の機会を設けます。

13 事故発生時等の対応方法

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急機関、居宅介護支援事業者等に連絡します。

医療機関等	医療機関名	主治医
	連絡先	
緊急連絡先	氏 名	(続柄)
	連絡先 (自宅)	(携帯)

14 協力病院等

名 称：クローバーホスピタル	
所在地：神奈川県藤沢市鵠沼石上 3 - 3 - 6	連絡先：0466-22-7111

15 非常災害対策

- (1) 消防法令に基づき、防火管理者を定めるとともに、非常災害が起きた場合に備えて、消防計画及び風水害、地震などに対処するための計画を策定しています。

(2) 当該計画に基づいて、職員及び利用者が参加する消火、通報及び避難訓練を原則として少なくとも年2回は実施します。そのうち1回は避難訓練とします。

(3) 火災通報装置は、通報ボタンを押すことによって自動的に消防署に通報される装置となっています。また、居室の全てにスプリンクラー装置が設置されています。

1.6 相談窓口、苦情対応

(1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

相談窓口	電話番号 0466-26-3339 Fax 番号 0466-26-9003 相談員（責任者） 安澤 利明 対応時間 8:45～17:30
------	---

(2) 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

藤沢市介護保険相談窓口	所在地 藤沢市朝日町1-1 対応時間 8:30～17:00 藤沢市役所福祉部介護保険課 電話番号 0466-50-3527 Fax 番号 0466-23-5174
鎌倉市介護保険相談窓口	所在地 鎌倉市御成町18-10 鎌倉市役所健康福祉部介護保険課介護保険担当 電話番号 0467-61-3947 対応時間 8:30～17:00
神奈川県国民健康保険 団体連合会（国保連）	所在地 横浜市西区楠町27-1 国保連 介護保険課 介護苦情相談係 電話番号 045-329-3447 受付時間 8:30～17:15

1.7 当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 喜寿福祉会
代表者名	理事長 田代 鉄也
法人所在地・電話	〒252-0815 藤沢市石川3928-5 Tel.0466-84-1180
事業内容	・介護老人福祉施設 ・軽費老人ホーム ・短期入所生活介護（介護予防） ・通所介護（総合事業） ・訪問介護（総合事業） ・居宅介護支援 ・地域包括支援センター ・地域ささえあいセンター

サービス契約の締結にあたり、前項のとおり重要事項を説明しました。

社会福祉法人 喜寿福社会

説明者

契約者氏名

代理人又は立会人氏名